

四半期報告書の訂正報告書

(第63期第3四半期) 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

パイオニア株式会社

本文書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した四半期報告書の訂正報告書データに、頁を付して出力・印刷したものです。

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月17日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 パイオニア株式会社

【英訳名】 PIONEER CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小谷 進

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒1丁目4番1号

【電話番号】 03-3494-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長兼C.F.O. 岡安秀喜

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒1丁目4番1号

【電話番号】 03-3494-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長兼C.F.O. 岡安秀喜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結財務諸表は、従来「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）附則（平成14年内閣府令第11号）第3項の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成していましたが、ニューヨーク証券取引所への上場を廃止したことおよび米国証券取引委員会への登録を廃止したことに加え、資金調達に係る財務報告を日本基準に切り替えることとし、これに伴い、当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の連結財務諸表より、わが国の「連結財務諸表規則」に基づいて作成することに変更しました。

上記の理由により、平成21年2月13日に提出いたしました第63期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）に係る四半期報告書につきましても、従来の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）附則第4条の規定による、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法から、わが国の「四半期連結財務諸表規則」に基づく作成方法に変更したため、「四半期報告書の訂正報告書」として提出するものです。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第1 企業の概況
 - 1 主要な経営指標等の推移
 - 第2 事業の状況
 - 3 財政状態および経営成績の分析
 - (1)業績の状況
 - (2)財政状態およびキャッシュ・フローの状況
 - (4)研究開発活動
 - 第5 経理の状況
 - 1 四半期連結財務諸表
- 四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

日本基準への変更に伴い、該当箇所をすべて訂正しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 当第3四半期 連結累計期間	第63期 当第3四半期 連結会計期間	第62期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
営業収入 (百万円)	458,273	131,231	774,477
経常利益(△損失) (百万円)	△25,502	△11,962	12,428
四半期(当期)純損失 (百万円)	△73,966	△29,895	△19,040
純資産額 (百万円)	—	160,974	259,355
総資産額 (百万円)	—	486,997	562,276
1株当たり純資産額 (円)	—	778.82	1,258.40
1株当たり 四半期(当期)純損失金額 (円)	△360.78	△145.82	△103.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	32.8	45.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△51,270	—	42,220
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△30,904	—	△92,561
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,771	—	35,932
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	43,322	81,180
従業員数 (人)	—	36,925	42,775

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、従来「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)附則(平成14年内閣府令第11号)第3項の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成していましたが、ニューヨーク証券取引所への上場を廃止したことおよび米国証券取引委員会への登録を廃止したことに加え、資金調達に係る財務報告を日本基準に切り替えることとし、これに伴い、当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の連結財務諸表より、わが国の「連結財務諸表規則」に基づいて作成することに変更しました。

上記の理由により、四半期報告書につきましても、従来の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)附則第4条の規定による、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法から、わが国の「四半期連結財務諸表規則」に基づく作成方法に変更しています。

なお、第62期(平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の連結財務諸表につきましても、改正前の「連結財務諸表規則」に基づいて作成しています。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているもので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 営業収入には、消費税等は含まれていません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

第2 【事業の状況】

3 【財政状態および経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の営業収入は、米国の金融危機に端を発した世界的な消費の冷え込みや円高の影響などにより、主にカーオーディオやプラズマディスプレイおよびDVDドライブの売上が減少したことから、131,231百万円となり、29,895百万円の四半期純損失を計上しました。

カーエレクトロニクス事業の営業収入は、66,340百万円となりました。前年同四半期に比べ、世界的な自動車の販売不振の影響もあり、カーオーディオとカーナビゲーションシステムの売上がともに減収となりました。カーナビゲーションシステムについては、市販市場向けの売上は、主に国内や北米で減少したことから、減収となりました。OEMの売上は、北米で減少しましたが、国内や中国で増加したことから、増収となりました。カーオーディオについては、市販市場向けの売上は、主に海外で減少したことから、減収となりました。また、OEMの売上も、国内や北米で減少したことから、減収となりました。なお、当第3四半期連結会計期間のカーエレクトロニクス全体に占めるOEMの売上構成比は、約47%となりました。国内外別の内訳では、国内は29,613百万円、海外は36,727百万円となりました。

ホームエレクトロニクス事業の営業収入は、51,426百万円となりました。前年同四半期に比べ、プラズマディスプレイやDVDドライブ、オーディオ製品の売上が減少しました。なお、ホームエレクトロニクス全体に占めるディスプレイの売上構成比は、約39%となりました。国内外別内訳は、国内は10,233百万円、海外は41,193百万円となりました。

その他事業の営業収入は、前年同四半期に比べ、主に電子部品や携帯電話用スピーカーユニットの売上が減少したことにより、13,465百万円となりました。国内外別の内訳は、国内は9,092百万円、海外は4,373百万円となりました。

損益については、営業収入の減少と原価率の悪化に加え、投資有価証券評価損13,728百万円や事業構造改善費用2,284百万円および繰延税金資産の評価に伴う税金費用の計上により、29,895百万円の四半期純損失となりました。

また、所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

国内事業については、OEMカーナビゲーションシステムの売上が増加しましたが、DVDドライブ、OEMカーオーディオおよび市販市場向けカーナビゲーションシステムの売上減少により営業収入は111,279百万円となりました。海外事業においては、北米では、プラズマディスプレイ、市販市場向けカーオーディオおよびOEMカーオーディオの売上が減少したことにより、営業収入は24,762百万円となりました。欧州では、プラズマディスプレイ、オーディオ製品および市販市場向けカーオーディオの売上が減少したことにより、営業収入は26,731百万円となりました。その他の地域では、OEMカーナビゲーションシステムの売上は増加しましたが、市販市場向けカーオーディオやDVDドライブの売上が減少したことにより、69,394百万円となりました。なお、所在地別セグメントの営業収入は、当社

グループ内取引において生じた営業収入(総額100,935百万円)を含んでいます。

(2) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の総資産については、前連結会計年度末に比べ75,279百万円減少し、486,997百万円となりました。これは、棚卸資産は増加したものの、現金及び預金、受取手形及び売掛金、投資その他の資産等が減少したことによるものです。棚卸資産は、売上の減少で主にプラズマディスプレイの在庫が増加したことにより19,494百万円増加し、124,370百万円となりました。一方、受取手形及び売掛金は、主に売上の減少により21,520百万円減少し、73,929百万円となりました。投資その他の資産では、投資有価証券が、主に保有株式の株価下落により16,853百万円減少し、19,018百万円となり、また、その他の資産が、主に保険解約による掛金の減少により5,068百万円減少し、8,374百万円となりました。

負債については、前連結会計年度末に比べ23,102百万円増加し、326,023百万円となりました。これは、主に短期借入金が増加したことによるものです。

純資産については、前連結会計年度末に比べ98,381百万円減少し、160,974百万円となりました。これは、主に利益剰余金が74,554百万円減少したほか、円高の影響により、為替換算調整勘定が22,928百万円減少したことによるものです。

(キャッシュ・フローの状況)

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動では、34,024百万円のキャッシュを使用しました。現金支出を伴わない減価償却費11,612百万円や投資有価証券評価損13,728百万円に加え、売上債権の減少7,961百万円などのキャッシュ増加要因がありましたが、これを上回る減少要因として、税金等調整前四半期純損失28,498百万円、未払費用の減少10,962百万円、仕入債務の減少12,522百万円、棚卸資産の増加10,086百万円等があったことによるものです。投資活動では、保険解約返戻金5,515百万円があったものの、カーエレクトロニクス事業等の設備投資に、13,191百万円を使用したことなどにより、投資活動全体では7,244百万円のキャッシュを使用しました。財務活動では、短期借入金の増加などにより、18,902百万円のキャッシュを得ました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、43,322百万円となりました。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間のグループ全体の研究開発活動の金額は、13,491百万円です。当第3四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

また、前連結会計年度末（平成20年3月31日）に係る要約連結貸借対照表につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

なお、「1 四半期報告書の訂正報告書の提出理由」に記載の通り、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、改めて四半期レビュー報告書を受領しています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,100	79,674
受取手形及び売掛金	※2 73,929	95,449
商品及び製品	※1 75,952	54,404
仕掛品	17,302	21,818
原材料及び貯蔵品	31,116	28,654
繰延税金資産	14,749	17,089
その他	22,053	23,255
貸倒引当金	△2,192	△2,381
流動資産合計	276,009	317,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 102,171	※1 104,524
機械、運搬具及び工具器具備品	175,279	213,631
その他	※1 36,881	※1 39,118
減価償却累計額	△199,091	△234,521
有形固定資産合計	115,240	122,752
無形固定資産		
のれん	1,437	1,497
ソフトウェア	40,880	40,113
その他	4,593	5,327
無形固定資産合計	46,910	46,937
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 19,018	35,871
繰延税金資産	21,310	25,250
その他	8,374	13,442
貸倒引当金	△3	△109
投資その他の資産合計	48,699	74,454
固定資産合計	210,849	244,143
繰延資産	139	171
資産合計	486,997	562,276

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	75,116	86,195
短期借入金	73,165	14,812
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	2,841	5,601
未払費用	62,648	67,227
製品保証引当金	4,399	5,265
その他	26,615	30,742
流動負債合計	244,784	219,842
固定負債		
社債	60,600	60,600
長期借入金	7,364	9,179
退職給付引当金	9,320	8,554
その他	3,955	4,746
固定負債合計	81,239	83,079
負債合計	326,023	302,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,824	69,824
資本剰余金	102,054	102,054
利益剰余金	69,816	144,370
自己株式	△11,124	△11,124
株主資本合計	230,570	305,124
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,653	2,351
繰延ヘッジ損益	30	51
為替換算調整勘定	△72,627	△49,699
海外子会社年金調整額	43	166
評価・換算差額等合計	△70,901	△47,131
少数株主持分	1,305	1,362
純資産合計	160,974	259,355
負債純資産合計	486,997	562,276

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業収入	
売上高	458,073
その他の営業収入	200
営業収入合計	458,273
売上原価	373,297
売上総利益	84,976
販売費及び一般管理費	※1 110,666
営業損失(△)	△25,690
営業外収益	
受取利息	2,650
その他	1,054
営業外収益合計	3,704
営業外費用	
支払利息	2,293
為替差損	338
その他	885
営業外費用合計	3,516
経常損失(△)	△25,502
特別利益	
固定資産売却益	875
その他	72
特別利益合計	947
特別損失	
減損損失	※2 1,960
投資有価証券評価損	14,217
事業構造改善費用	18,012
その他	190
特別損失合計	34,379
税金等調整前四半期純損失(△)	△58,934
法人税、住民税及び事業税	8,669
法人税等調整額	6,239
法人税等合計	14,908
少数株主利益	124
四半期純損失(△)	△73,966

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
営業収入	
売上高	131,175
その他の営業収入	56
営業収入合計	131,231
売上原価	110,654
売上総利益	20,577
販売費及び一般管理費	※1 31,927
営業損失(△)	△11,350
営業外収益	
受取利息	624
受取配当金	234
その他	6
営業外収益合計	864
営業外費用	
支払利息	642
為替差損	548
その他	286
営業外費用合計	1,476
経常損失(△)	△11,962
特別利益	
固定資産売却益	86
その他	4
特別利益合計	90
特別損失	
減損損失	※2 515
投資有価証券評価損	13,728
事業構造改善費用	2,284
その他	99
特別損失合計	16,626
税金等調整前四半期純損失(△)	△28,498
法人税、住民税及び事業税	△443
法人税等調整額	1,813
法人税等合計	1,370
少数株主利益	27
四半期純損失(△)	△29,895

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△58,934
減価償却費	32,171
減損損失	1,960
受取利息及び受取配当金	△3,262
支払利息	2,293
投資有価証券評価損益(△は益)	14,217
有形固定資産売却損益(△は益)	△685
売上債権の増減額(△は増加)	13,176
たな卸資産の増減額(△は増加)	△33,638
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,748
未払費用の増減額(△は減少)	486
その他	△7,114
小計	△44,078
利息及び配当金の受取額	2,791
利息の支払額	△1,924
法人税等の支払額	△8,059
営業活動によるキャッシュ・フロー	△51,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△37,762
固定資産の売却による収入	1,294
投資有価証券の売却による収入	145
保険積立金の解約による収入	5,515
その他	△96
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,904
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	62,894
長期借入金の返済による支出	△2,215
社債の償還による支出	△10,000
配当金の支払額	△513
その他	△395
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,771
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,455
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△37,858
現金及び現金同等物の期首残高	81,180
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 43,322

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

前連結会計年度まで連結子会社であったパイオニアデザイン㈱および㈱パイオニアAFMは、当第3四半期連結会計期間において吸収合併したため、連結の範囲から除外しています。

新規設立により子会社となったPioneer India Electronics Private Ltd, については当第3四半期会計期間より連結の範囲に含めています。

(2) 変更後の連結子会社の数

119社

2 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間より、当社および国内連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。これによる損益に与える影響は軽微です。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる損益に与える影響は軽微です。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)										
<p>※1 担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりです。</p> <table data-bbox="268 501 646 555"> <tr> <td>土地</td> <td>4,441百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,263百万円</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当第3四半期連結会計期間末現在、当社は、当社グループの取引先銀行からの一部借入金に対する担保設定要求に対して、それぞれ概算にて製品20,911百万円、投資有価証券5,401百万円、および土地および建物18,146百万円に担保設定手続を進め、平成21年2月中に担保設定手続を完了しました。</p> <p>※2 当第3四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれています。</p> <table data-bbox="280 1050 646 1079"> <tr> <td>受取手形</td> <td>82百万円</td> </tr> </table>	土地	4,441百万円	建物及び構築物	1,263百万円	受取手形	82百万円	<p>※1 担保資産</p> <table data-bbox="898 501 1276 555"> <tr> <td>土地</td> <td>4,606百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2,586百万円</td> </tr> </table> <p>※2</p> <p style="text-align: center;">—</p>	土地	4,606百万円	建物及び構築物	2,586百万円
土地	4,441百万円										
建物及び構築物	1,263百万円										
受取手形	82百万円										
土地	4,606百万円										
建物及び構築物	2,586百万円										

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

摘要	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)									
※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額	人件費 36,606百万円 製品保証引当金繰入額 1,358百万円									
※2 減損損失	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラズマディスプレイ関連設備</td> <td>機械及び装置等</td> <td>静岡県袋井市等</td> </tr> <tr> <td>DVDレコーダー関連設備</td> <td>機械及び装置等</td> <td>神奈川県川崎市等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っています。</p> <p>当第3四半期連結累計期間において、プラズマディスプレイ事業およびDVDレコーダー関連事業については、ともに収益の回復が見込めず投資回収が困難であるため、それぞれの資産グループを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,960百万円)として特別損失に計上しました。内訳は、プラズマディスプレイ関連設備が1,059百万円(建物及び構築物42百万円、機械及び装置・その他1,017百万円)、DVDレコーダー関連設備が901百万円(建物及び構築物2百万円、機械及び装置・その他899百万円)となっています。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、備忘価額により評価しています。</p>	用途	種類	場所	プラズマディスプレイ関連設備	機械及び装置等	静岡県袋井市等	DVDレコーダー関連設備	機械及び装置等	神奈川県川崎市等
用途	種類	場所								
プラズマディスプレイ関連設備	機械及び装置等	静岡県袋井市等								
DVDレコーダー関連設備	機械及び装置等	神奈川県川崎市等								

第3四半期連結会計期間

摘要	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)									
※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額	人件費 11,332百万円 製品保証引当金繰入額 45百万円									
※2 減損損失	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラズマディスプレイ関連設備</td> <td>機械及び装置等</td> <td>静岡県袋井市等</td> </tr> <tr> <td>DVDレコーダー関連設備</td> <td>機械及び装置等</td> <td>神奈川県川崎市等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っています。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、プラズマディスプレイ事業およびDVDレコーダー関連事業については、ともに収益の回復が見込めず投資回収が困難であるため、それぞれの資産グループを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(515百万円)として特別損失に計上しました。内訳は、プラズマディスプレイ関連設備が12百万円(機械及び装置・その他12百万円)、DVDレコーダー関連設備が503百万円(建物及び構築物2百万円、機械及び装置・その他501百万円)となっています。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、備忘価額により評価しています。</p>	用途	種類	場所	プラズマディスプレイ関連設備	機械及び装置等	静岡県袋井市等	DVDレコーダー関連設備	機械及び装置等	神奈川県川崎市等
用途	種類	場所								
プラズマディスプレイ関連設備	機械及び装置等	静岡県袋井市等								
DVDレコーダー関連設備	機械及び装置等	神奈川県川崎市等								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	43,100百万円
有価証券	222百万円
現金及び現金同等物	43,322百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	210,063,836

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	5,051,102

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	平成16年2月16日取締役会決議 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権	普通株式	15,290,288	—

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	513	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	14,001	15,829	1,828
債券その他	30	19	△11
合計	14,031	15,848	1,817

(注) 当第3四半期連結会計期間末において一部減損処理を行い、減損処理後の帳簿価額を取得原価に計上しています。なお、当第3四半期連結累計期間において14,163百万円の減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引			
売建			
米ドル	4,852	4,969	△117
ユーロ	1,864	1,788	76
買建			
米ドル	1,769	1,729	△40
ポンド	1,995	1,967	△28
スワップ取引			
受取米ドル・支払円	943	△66	△66
受取米ドル・支払豪ドル	2,639	△6	△6
合計	—	—	△181

(注) 1. 時価の算定方法は、主に契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

(単位 百万円)

	カーエレクトロニクス	ホームエレクトロニクス	その他	計	消去又は全社	連結
営業収入						
(1) 外部顧客に対するもの	66,340	51,426	13,465	131,231	—	131,231
(2) セグメント間の内部取引	589	141	5,910	6,640	(6,640)	—
計	66,929	51,567	19,375	137,871	(6,640)	131,231
営業利益(△損失)	△ 1,213	△ 9,752	△ 624	△ 11,589	239	△ 11,350

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

(単位 百万円)

	カーエレクトロニクス	ホームエレクトロニクス	その他	計	消去又は全社	連結
営業収入						
(1) 外部顧客に対するもの	239,981	171,358	46,934	458,273	—	458,273
(2) セグメント間の内部取引	1,531	423	22,475	24,429	(24,429)	—
計	241,512	171,781	69,409	482,702	(24,429)	458,273
営業利益(△損失)	1,563	△ 24,099	△ 445	△ 22,981	(2,709)	△ 25,690

- (注) 1. 従来は、「特許関連事業」を独立セグメントとして区分していましたが、当該事業の連結業績に対する重要性が低下したことにより、第1四半期連結会計期間より「その他事業」セグメントに含めています。
2. 各セグメントにおける主要な製品は次のとおりです。
「カーエレクトロニクス事業」
カーナビゲーションシステム、カーステレオ、カーAVシステム、カースピーカー
「ホームエレクトロニクス事業」
プラズマディスプレイ、液晶テレビ、DVDレコーダー、DVDプレーヤー、DVDドライブ、ブルーレイディスクレコーダー、ブルーレイディスクプレーヤー、ブルーレイディスクドライブ、オーディオシステム、オーディオコンポーネント、DJ機器、CATV関連機器
「その他事業」
有機ELディスプレイ、FA機器、スピーカーユニット、電子部品、電話機、AVアクセサリ、業務用AVシステム、光ディスク関連特許の使用許諾
3. 第1四半期連結会計期間より、当社および国内連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。これによる損益に与える影響は軽微です。
4. 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる損益に与える影響は軽微です。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

(単位 百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は 全社	連結
営業収入							
(1) 外部顧客に対するもの	57,260	23,998	26,665	23,308	131,231	—	131,231
(2) セグメント間の 内部取引	54,019	764	66	46,086	100,935	(100,935)	—
計	111,279	24,762	26,731	69,394	232,166	(100,935)	131,231
営業利益(△損失)	△ 13,059	△ 2,029	△ 404	2,133	△ 13,359	2,009	△ 11,350

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

(単位 百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は 全社	連結
営業収入							
(1) 外部顧客に対するもの	182,384	89,205	90,373	96,311	458,273	—	458,273
(2) セグメント間の 内部取引	198,229	3,356	247	153,269	355,101	(355,101)	—
計	380,613	92,561	90,620	249,580	813,374	(355,101)	458,273
営業利益(△損失)	△ 28,765	△ 2,569	△ 3,654	8,031	△ 26,957	1,267	△ 25,690

- (注) 1. 所在地別セグメント情報は、当社および連結子会社の所在地に基づいて表示しています。
2. 地域区分の決定に当たっては、地理的近接度、販売市場の類似性を考慮し、日本、北米、欧州、その他の地域の4区分としています。
3. 日本以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりです。
 (1) 北米……………米国、カナダ
 (2) 欧州……………フランス、ドイツ、イギリス、イタリア、スペイン、ベルギー、ロシア
 (3) その他の地域……………アジア、オセアニア、中南米
4. 第1四半期連結会計期間より、当社および国内連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。これによる損益に与える影響は軽微です。
5. 第1四半期連結会計期間より、当社および国内連結子会社は、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる損益に与える影響は軽微です。

【海外営業収入】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

(単位 百万円)

	北米	欧州	その他の地域	計
(1) 海外営業収入	24,341	27,025	30,927	82,293
(2) 連結営業収入				131,231
(3) 連結営業収入に占める 海外営業収入の割合(%)	18.5	20.6	23.6	62.7

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

(単位 百万円)

	北米	欧州	その他の地域	計
(1) 海外営業収入	89,687	91,175	130,741	311,603
(2) 連結営業収入				458,273
(3) 連結営業収入に占める 海外営業収入の割合(%)	19.6	19.9	28.5	68.0

- (注) 1. 海外営業収入は、外部顧客の所在地に基づいて表示しています。
 2. 地域区分の決定に当たっては、地理的近接度、販売市場の類似性を考慮し、北米、欧州、その他の地域の3区分としています。
 3. 各区分に属する主な国または地域は次のとおりです。
 (1) 北米……………米国、カナダ
 (2) 欧州……………フランス、ドイツ、イギリス、イタリア、スペイン、ベルギー、ロシア
 (3) その他の地域……………アジア、オセアニア、中南米

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
778.82円	1,258.40円

2 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 Δ 360.78円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 Δ 145.82円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(百万円)	Δ 73,966	Δ 29,895
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	Δ 73,966	Δ 29,895
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,015	205,013
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

事業上および財政上の対処すべき課題に記載のとおり、当社は、平成21年2月12日開催の取締役会において、事業ポートフォリオの再編成を含む新たな構造改革を行うことを決議しました。ディスプレイ事業については、現在販売している商品を最後として、今後の自社開発を中止し、平成22年3月までに撤退します。市場変化は想定を大きく上回っており、このままでは損益改善を見込めないとの結論に達し、撤退を決断しました。

ディスプレイ事業の年間売上規模は、ホームエレクトロニクス事業全体の4割弱となっていますが、現時点で将来の財政状態および経営成績に対する影響は正確に見積もることができません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年6月15日

パイオニア株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松 宮 俊 彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	廣 川 英 資
指定社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 誠 司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	築 出 喜 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパイオニア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パイオニア株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「第5 経理の状況 2. 監査証明について」に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成21年2月12日開催の取締役会において事業ポートフォリオの再編成を含む新たな構造改革を行うことを決議し、平成22年3月までにディスプレイ事業から撤退することを決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。